

令和5年9月12日

埼玉県教育委員会教育長 様

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法改善協議会委員長

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善に関する報告

令和5年度入学者選抜方法改善協議会は、令和4年度入試改善検討会議からの第16次報告を受け、3回の協議会を開催し、協議を重ねてまいりましたが、その結果がまとまりましたので、下記のとおり報告します。

記

1 選抜の特色化について

各高等学校が、自校の入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）に基づき、特色選抜を実施することができる。特色選抜には各校の特色に応じた特色検査を含む。

2 選抜方法の在り方について

1回の入学者選抜とし、全ての受検生に学力検査を実施する。

また、受検生の学びに向かう力や意欲、多様な活動等を多面的・多角的な観点から評価するため、受検生のこれまでの活動や意欲等を、自らの言葉で表現する自己評価資料の提出を全ての受検生に求め、自己評価資料を基にした面接を実施する。

あわせて、中学校等が作成する調査書の記載事項については、新たな選抜方法に用いる項目のみの記載とする。

なお、自己評価資料に書かれた内容そのものは評価対象とはしない。

選抜における評価の観点や選抜資料の取扱いについては、各高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）や特色に応じて、事前に公表し、受検生や保護者に十分周知する必要がある。

3 実施時期について

令和9年度入学者選抜（令和8年度末実施）から、新たな入学者選抜方法を導入する。

また、令和8年度入学者選抜（令和7年度末実施）については、新たな入学者選抜方法への移行期間とし、部活動や地域クラブ活動等の実績は、現在の調査書における「5 その他」の項目に記載するものとする。

4 その他

新たな入学者選抜方法の導入にあたり、受検生、保護者、中学校等及び市町村教育委員会ほか県民への丁寧な説明に努めるとともに、DX化（例えば、学力検査におけるマークシートやデジタル採点の導入）などについても、検討することとする。